

第29回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

東京都港区新橋一丁目12番9号
AP新橋 4階 Dルーム
（A-PLACE新橋駅前）

目次

第29回定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	29
株主総会参考書類	35
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	当社と株式会社ひだまりとの 合併契約承認の件
第4号議案	取締役7名選任の件

議決権行使期限

2020年6月22日（月曜日）午後6時まで



株式会社 ケアサービス

証券コード：2425

証券コード 2425
2020年6月4日

株 主 各 位

東京都大田区大森北一丁目2番3号
株 式 会 社 ケ ア サ ー ビ ス
代表取締役社長 福 原 俊 晴

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
(受付開始時間は午前9時30分となっております。)
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目12番9号 A-PLACE新橋駅前
A P 新橋 4階 Dルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 当社と株式会社ひだまりとの合併契約承認の件
- 第4号議案 取締役7名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.care.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知提供書面への記載のもののほか、連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項も含まれております。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.care.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

## (提供書面)

### 事業報告

( 2019 年 4 月 1 日から  
2020 年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期までは、設備投資の緩やかな増加基調が続き、さらには雇用・所得環境の改善が持続し、個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど緩やかながら回復基調で推移しました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中東情勢の緊迫化など地政学リスクの不確実性が増し、また消費税率の引き上げに対する心理的影響など、景気の下振れリスクに一層留意する中、新型コロナウイルス感染症が第4四半期に感染拡大し、わが国のみならず世界活動の停滞等により景気減速が懸念され、予断を許さない状況となっております。

国内の介護業界におきましては、高齢社会の進行に伴い介護サービスの需要は高まっているものの、サービスを担う人材を、適時適切に確保することは、非常に難しく、人件費と採用コストの上昇が続く状況から、介護人材の管理と定着が引き続き介護事業者の大きな課題となっております。

また2018年4月に施行された介護報酬と診療報酬の同時改定によって、全体的にサービス単価が引き下げられたことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い各行政からの外出自粛要請などによってサービス利用を一時的に控える兆候が見られ、介護業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当期を中長期的な成長に向けた筋肉質な収益基盤の土台作りとする準備期間と位置づけ、国内外において「介護からエンゼルケアまで一貫したサービスを提供する」ための基盤構築を引き続き図りました。

国内の既存事業では、各サービスの品質向上に不可欠な基礎となる人材への投資と育成を積極的に図りました。

また、中核となる在宅介護事業の東京23区を中心としたドミナント戦略を加速するために、事業所の新規開設をはじめ、2019年7月22日付で、東京都江東区にて居宅介護支援事業および訪問介護事業を展開する株式会社ひだまりの株式を取得し完全子会社化し、

また、2020年2月1日付で株式会社クレアバークが運営する江戸川区、墨田区の訪問看護事業を譲り受け、近隣のデイサービス、訪問介護、居宅支援サービスとの相互活性化を図り、在宅介護事業の事業基盤の深耕拡大を推進いたしました。

一方、事業の選択と集中として2019年12月1日付でサービス付き高齢者向け住宅事業を株式会社関東サンガへ譲渡いたしました。

それにより、当連結会計年度までの国内の既存事業所数は、新規増店6（エンゼルケア1、訪問介護1、居宅支援2、訪問看護2）、譲渡による減店4（フォーライフ4）の合計106事業所となりました。

なお第3四半期連結累計期間において台風19号をはじめとする秋季の天候不順により、短期的な介護事業の稼働率低下と、エンゼルケア事業のサービス施行件数の減少による影響を一部受けました。また、介護事業売上に関する消費税区分の確認を行った結果、消費税の追加納付が一部発生しております。

海外事業においては、「上海福原護理服務有限公司」によって介護サービスとエンゼルケアサービスを提供しております。経済成長と高齢化が進む中国において、在宅介護およびエンゼルケアサービスに対する需要は確実に存在し、第3四半期連結累計期間は中国でのエンゼルケアサービスの受注件数が順調に増加した兆候からも今後とも市場は拡大するものと認識しております。しかしながら、第4四半期においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現地では厳格な外出自粛、一定期間の営業停止措置などもあり事業停滞を余儀なくされました。

その他の事業では当社グループの人材事業子会社である「株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル」において開始した介護業界を対象とする人材紹介サービスでは、登録者数の増加に伴い、担当スタッフを拡充し精鋭化を早期に進め、今後の事業拡大に向けた体制強化を図りました。

また多様な介護サービスおよび介護施設を必要とされるお客様へは、これまで培った介護ノウハウを活かしご要望に叶う介護サービスおよび介護施設の紹介サービスとして「住まいの架け橋」を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,055百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は122百万円（前年同期比45.6%減）、経常利益は124百万円（前年同期比46.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は242百万円（前年同期比155.4%増）となりました。

なお、サービス付き高齢者向け住宅事業の譲渡により、199百万円を事業譲渡益として計上しております。

事業部門別の状況は以下のとおりであります。

| 事業部門            | 前連結会計年度<br>(自 2018年 4 月 1 日)<br>至 2019年 3 月31日) |       | 当連結会計年度<br>(自 2019年 4 月 1 日)<br>至 2020年 3 月31日) |       | 増減       |       |
|-----------------|-------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------|-------|----------|-------|
|                 | 売上高                                             | 構成比   | 売上高                                             | 構成比   | 金額       | 増減率   |
|                 | (千円)                                            | (%)   | (千円)                                            | (%)   | (千円)     | (%)   |
| 介護事業            | 6,321,063                                       | 71.0  | 6,556,126                                       | 72.4  | 235,063  | 3.7   |
| エンゼルケア事業        | 1,994,070                                       | 22.4  | 2,055,175                                       | 22.7  | 61,104   | 3.1   |
| サービス付き高齢者向け住宅事業 | 591,358                                         | 6.6   | 444,280                                         | 4.9   | △147,078 | △24.9 |
| 合計              | 8,906,493                                       | 100.0 | 9,055,582                                       | 100.0 | 149,089  | 1.7   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は146百万円で、主なものは情報システム関連投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金により所要資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

事業の選択と集中のため2019年12月1日付で、サービス付き高齢者向け住宅事業を株式会社関東サンガへ譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

ドミナント戦略を加速するため、2020年2月1日付で株式会社クリアバグが運営する訪問看護事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得もしくは処分の状況

2019年7月22日付で、介護事業（居宅介護支援事業、訪問介護事業）を展開する株式会社ひだまりの株式を100%取得し、完全子会社化いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 26 期<br>(2017年 3 月期) | 第 27 期<br>(2018年 3 月期) | 第 28 期<br>(2019年 3 月期) | 第 29 期<br>(2020年 3 月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 8,435,652              | 8,611,864              | 8,906,493              | 9,055,582                           |
| 経 常 利 益 (千円)         | 289,057                | 232,418                | 230,975                | 124,655                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 156,137                | 118,823                | 94,843                 | 242,206                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)      | 81.12                  | 31.32                  | 25.00                  | 63.85                               |
| 総 資 産 (千円)           | 2,811,076              | 2,973,244              | 3,108,220              | 3,213,298                           |
| 純 資 産 (千円)           | 1,321,552              | 1,398,455              | 1,480,068              | 1,696,524                           |

(注) 当社は、2017年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第27期の1株当たり当期純利益については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 第 26 期<br>(2017年 3 月期) | 第 27 期<br>(2018年 3 月期) | 第 28 期<br>(2019年 3 月期) | 第 29 期<br>(2020年 3 月期)<br>(当 事 業 年 度) |
|-------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 8,430,793              | 8,601,012              | 8,873,365              | 8,904,770                             |
| 経 常 利 益 (千円)                        | 331,239                | 303,888                | 310,927                | 185,522                               |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)                | 198,319                | 180,098                | △39,062                | 259,284                               |
| 1 株当たり当期純利益又は<br>1 株当たり当期純損失(△) (円) | 103.04                 | 47.48                  | △10.30                 | 68.35                                 |
| 総 資 産 (千円)                          | 2,876,749              | 3,109,182              | 3,096,177              | 3,208,026                             |
| 純 資 産 (千円)                          | 1,389,865              | 1,544,359              | 1,479,690              | 1,713,321                             |

(注) 当社は、2017年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第27期の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金         | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|--------------------------|---------------|---------|----------------------------------|
| 上海福原護理服務有限公司             | 1,365,000 USD | 100%    | 中華人民共和国における介護事業、介護関連事業及びエンゼルケア事業 |
| 株式会社ケアサービス<br>ヒューマンキャピタル | 30,000千円      | 100%    | 人材紹介、人材派遣及び人事業務代行業               |
| 株式会社ひだまり                 | 1,000千円       | 100%    | 居宅介護支援、訪問介護事業                    |

(注) 1. 特定完全子会社には該当いたしません。

2. 北京福原順欣養老管理有限公司を2019年9月に清算いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが所属する国内の介護サービス産業は高齢化がさらに進み、今後も拡大傾向が続くと予想されます。一方で2018年4月に施行された介護報酬と診療報酬の同時改定によって、全体的にサービス単価が引き下げられたことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い各行政からの外出自粛や景気後退懸念による利用控えなどにより介護業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くと想定されます。

このような経営環境に対応するために、当社グループの強みである東京23区を中心としたドミナント戦略の推進により生み出される、各サービス間のシナジー効果を十分に活用してまいります。人口密度が高く、移動効率性の良い東京23区は、介護報酬において全国で最も高い地域区分単価が適用されており、当社グループでは今後も引き続き東京23区を中心としたドミナントエリアでの拠点の展開を継続してまいります。しかしながら、新規出店においては、今後の介護保険法改正の動向に加えて、地域の顧客データやテナント賃料、建設コストなどを慎重に見極めて進めてまいります。

また、国内のあらゆる産業において、従事する人材の採用が年々難しくなっており、介護業界においても、サービスを提供するために必要な有資格者をはじめとした介護スタッフの確保と定着は、引き続き大きな経営課題となっております。当社グループでは、人材事業子会社である「株式会社ケアサービスヒューマンキャピタル」を通じて、介護業界全体の課題



である介護人材の採用に向けて、当社グループ全体の採用力の向上を進めております。加えて、優秀な従業員の育成・定着のために職能や経験に応じたキャリアパスや、各種手当の拡充、新型コロナウイルス禍での労働市場の変化に適切に順応を図り、また2019年10月より特定処遇改善加算の取得を推進し、事業所従業員に手当を拡充することで、経験を持った優れた人材が引き続き当社グループで活躍できる環境を整備しております。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症拡大下での当社の基本方針としまして、当社グループが提供する介護サービス、エンゼルケアサービス、シニア向けサービスは、公共性の高いサービスであるため、行政機関と連携のうえ、可能な限りサービスの提供を維持、継続してまいります。ただし、お客様やそのご家族、従業員と家族の安全確保を第一に努め、行政や保健所等による要請、指示に従い、適宜各サービスの休止、規模の縮小、時間変更、代替サービスへの振り替等の対応を講じてまいります。また、本社をはじめとするデスクワーク勤務の社員は、テレワーク制度を導入し、必要最小限の業務体制で運営し、感染拡大の防止に努めてまいります。

また、中国では上海市に設立した関係会社を通じて、現在、日本式の在宅介護サービスとエンゼルケアサービスを展開しております。引き続き、経済の発展とともに高齢化の進行が予想される中国において、日本と同様のサービス品質を提供していくため、当社グループの企業理念である「お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供する」を理解・実践できる現地スタッフの採用と人材育成を重要視し、体制の構築を図ってまいります。

今後、さらに高齢化が進行する中で、お客様の人生を最後まで支えるために当社グループの「介護からエンゼルケアまで一貫したサービスをワンストップで提供する」ための基盤構築を引き続き推し進めてまいります。

株主や投資家の皆様との対話や、IR・広報活動の充実、内部統制の整備を通じて、社会からさらに厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

| 部門                  | 主 要 サ ー ビ ス                                                                                                                          |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介 護 事 業 部 門         | 通所介護サービス、認知症対応型通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与サービス、特定福祉用具販売サービス、訪問看護サービス、配食サービス、小規模多機能型居宅介護サービス及びこれらの介護予防サービスを提供しております。 |
| エ ン ゼ ル ケ ア 事 業 部 門 | 湯灌サービス、CDCサービス、クリーンサービスを提供しております。                                                                                                    |

（注）2019年12月1日付で、サービス付き高齢者向け住宅事業を譲渡いたしました。

## 招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告書

株主総会参考書類

## (7) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 973名 | 24名増        | 39.1歳 | 5.9年   |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 939名 | 12名増      | 39.1歳 | 6.0年   |

(注) 上記従業員のほか、463名の臨時従業員が在籍しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行   | 193百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 175百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 26百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,200,000株（自己株式406,681株を含む）
- (3) 株 主 数 1,714名
- (4) 大 株 主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 有 限 会 社 友 愛                 | 1,662,800株 | 43.83%  |
| 福 原 俊 晴                     | 542,200    | 14.29   |
| ケ ア サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会     | 162,100    | 4.27    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 96,000     | 2.53    |
| 楠 田 卓                       | 40,000     | 1.05    |
| 伊 藤 政 男                     | 34,500     | 0.90    |
| 石 部 豊                       | 25,300     | 0.66    |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社       | 23,600     | 0.62    |
| 直 井 好 昭                     | 20,400     | 0.53    |
| 古 谷 洋 作                     | 20,100     | 0.52    |

- (注) 1. 自己株式（406,681株）は上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                          |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 福 原 敏 雄 | 上海福原護理服務有限公司 董事長                                                                                      |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 福 原 俊 晴 |                                                                                                       |
| 常務取締役常務執行役員   | 富 澤 政 信 | 第1事業部、第2事業本部、第3事業部管掌<br>株式会社ひだまり 代表取締役社長                                                              |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 渡 辺 桂   | 事業戦略部管掌                                                                                               |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 三 浦 裕 二 | 第2事業本部長                                                                                               |
| 取 締 役         | 藤 好 優 臣 | 藤好公認会計士事務所 代表                                                                                         |
| 取 締 役         | 森 田 直 行 | 株式会社NTMC 代表取締役社長<br>株式会社ブロンコビリー 社外取締役                                                                 |
| 常 勤 監 査 役     | 江 口 尚 登 |                                                                                                       |
| 監 査 役         | 園 部 洋 士 | 林・園部法律事務所 代表弁護士<br>日本管理センター株式会社 社外取締役監査等委員<br>株式会社レッグス 社外取締役<br>東京鐵鋼株式会社 社外取締役監査等委員<br>株式会社PALTEK 監査役 |
| 監 査 役         | 福 森 久 美 | 公認会計士福森久美事務所 代表<br>東京エレクトロデバイス株式会社 社外監査役<br>日本ラッド株式会社 社外監査役                                           |

- (注) 1. 取締役 藤好 優臣及び取締役 森田 直行の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 園部 洋士及び監査役 福森 久美の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 藤好 優臣、取締役 森田 直行、監査役 園部 洋士及び監査役 福森 久美の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 石崎 利生氏は、健康上の理由により2019年6月30日付で辞任いたしました。
5. 2019年6月25日開催の第28回定時株主総会において、監査役 福森 久美氏が選任され就任いたしました。
6. 監査役 江越 眞氏は2019年6月25日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
7. 当社は2019年6月25日開催の取締役会において、執行役員の選任及び役付執行役員の選定を行い、それぞれ就任いたしました。
8. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 9. 社外役員の独立性に関する基準

当社は招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としております。

## 10. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 役 名     | 氏 名       | 職 名    |
|---------|-----------|--------|
| 執 行 役 員 | 太 田 健 太 郎 | 経理財務部長 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額     |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 8 名     | 8 9 百万円   |
| 監 査 役 | 4 名     | 1 4 百万円   |
| 合 計   | 1 2 名   | 1 0 4 百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2002年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額のうち、社外取締役2名の報酬は7. 2百万円であります。
4. 上記支給額のうち、社外監査役3名の報酬は6. 0百万円であります。
5. 当事業年度末の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。  
 上記取締役の員数と相違しておりますのは、2019年6月30日をもって取締役を辞任した石崎 利生氏を含んでいるためであります。  
 上記監査役の員数と相違しておりますのは、2019年6月25日をもって社外監査役を辞任した江越眞氏を含んでいるためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

取締役 藤好 優臣氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 藤好 優臣氏は、藤好公認会計士事務所の代表を兼務しております。藤好公認会計士事務所と当社は、取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

第29期に臨時開催を含め14回開催した取締役会のうち12回に出席し、主に会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会の意思決定について、適切でさまざまな助言・提言を行っております。

取締役 森田 直行氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 森田 直行氏は、株式会社NTMCの代表取締役社長及び株式会社ブロンコビリーの社外取締役を兼務しております。株式会社NTMC及び株式会社ブロンコビリーと当社は、取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

第29期に臨時開催を含め14回開催した取締役会のうち12回に出席し、会社経営者としての見地から、取締役会の意思決定について、適切でさまざまな助言・提言を行っております。



監査役 園部 洋士氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

監査役 園部 洋士氏は、林・園部法律事務所の代表弁護士の他に日本管理センター株式会社の社外取締役監査等委員、株式会社レッグスの社外取締役、東京鐵鋼株式会社の社外取締役監査等委員、株式会社PALTEKの監査役を兼務しております。

林・園部法律事務所、日本管理センター株式会社、株式会社レッグス、東京鐵鋼株式会社、株式会社PALTEKと当社は、取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

第29期に臨時を含め14回開催した取締役会のうち全てに出席し、臨時も含めた監査役会は17回のうち全てに出席しており、主に弁護士としての専門的知見から適切でさまざまな助言・提言を行っております。

監査役 福森 久美氏

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該法人等との関係

監査役 福森 久美氏は、公認会計士福森久美事務所の代表の他に東京エレクトロデバイス株式会社の社外監査役、日本ラッド株式会社の社外監査役を兼務しております。

公認会計士福森久美事務所、東京エレクトロデバイス株式会社、日本ラッド株式会社と当社は、取引その他特別な関係はございません。

② 当期における主な活動状況

2019年6月の就任後、臨時を含め10回開催した取締役会のうち全てに出席し、臨時も含めた監査役会は11回のうち全てに出席しており、主に会計士・税理士としての専門的知見から適切でさまざまな助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC京都監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 2 5 百万円   |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 2 5 百万円   |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、監査体制及び監査項目を検討した結果、当社の規模、複雑性、リスクに照らし、監査報酬額は妥当な額であるとの同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められるとき、または当社にとってより適切な監査体制の整備が必要と判断されるときには、会計監査人を解任または不再任とするための法令に定められた手続きをとる方針であります。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が職務執行において遵守すべき事項を定める「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」を制定し、周知徹底を図っております。また、内部通報規程に基づきコンプライアンスに関する相談、通報を受け付ける内部通報制度を設置し長年運用を行っております。

内部監査部門は業務執行の状況を監査し、改善指導を行うとともに、代表取締役社長へ報告しております。また、必要に応じて管掌取締役および監査役会に報告を行います。さらに、子会社に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告し、必要に応じて管掌取締役および監査役会に報告しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書、その他取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に従い適切に保管及び管理を行っております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社全体のリスク管理を統括する組織として、「リスク管理規程」に基づき、各部門の所管業務に付随する様々なリスクの管理は主管責任部署が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築しております。

財務報告の信頼性に係るリスクの管理については、内部監査部門が各部門をモニタリングし、代表取締役および監査役会へ報告しております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月に1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項については事前に各種会議体で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保しております。取締役会の決定に基づく業務執行については「職務権限規程」に従い、所

属長がその責任範囲と権限において執行しております。

**⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び子会社から成る企業集団は、「ケアサービスフィロソフィ」を共有し、グループ一体となった体制を構築し、監査役および監査役会は、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性を検証しております。また内部監査部門は、当社グループ各社への内部監査を実施し、内部統制の整備・運用状況を検証しております。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**

当社は、監査役会が必要とした場合、監査役を補助する従業員を置くものとし、その人選については取締役会と協議するものとします。また、監査役は必要に応じて内部監査部門に調査を依頼することができます。

**⑦ 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき従業員の任命、異動、評価及び懲戒については、監査役会の同意を必要としております。

**⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会その他重要な意思決定の過程および執行状況を把握するため重要な会議に出席し、必要に応じて取締役および従業員に説明を求めることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保しております。さらに、内部通報規程に基づきコンプライアンス上の問題について監査役への報告体制も確保しております。

**⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門は、監査の方針・計画等について監査役と事前協議を行い、また監査に関する情報交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。

**⑩ 財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性の確保および「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、不備が発見さ

れた場合は是正処置を講じております。また、「内部統制の4つの目的」として挙げられる他の3つの目的（業務の有効性および効率性、法令等の遵守、資産の保全）等について、業務執行側として取り組むために「内部統制」を整備・運用し、グループガバナンス体制の強化を推進しております。

#### ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、反社会的勢力対応規程に基づき、社会秩序や市民生活の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業・団体・個人とは、いかなる取引も行わない方針を堅持しております。

代表取締役が命ずる者は、警察及び関連団体等との連携に努めており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備・強化を進めております。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が、現状の法令、社会環境、当社の目指すべき方向性に沿った行動が遵守できるよう、「企業理念」、「行動指針」及びそれに基づく日々の行動目標を記した「ケアサービスフィロソフィ」の部分修正を適宜行っております。また、内部通報規程に基づき、内部監査部門を窓口とした、コンプライアンスに関する相談、通報制度の運用を行っております。

内部監査部門は作成した内部監査計画書に基づき、その結果を代表取締役社長へ報告します。また、必要に応じて管掌取締役および監査役会に報告を行っております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書類等をはじめとする取締役執行上の各種情報について、文書管理規程に従い適切に保管及び管理を行っております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門による内部監査及び会計監査人による適時の監査により、法令、定款違

反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行や事象が発見された場合には直ちに、代表取締役様に報告し適切な危機管理を行っております。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役会規程に基づき定時、または臨時に取締役会を開催しております。また、効率的な職務の執行が行えるよう、取締役間の情報共有を加速する為に日々30分程度の会議を開催しております。

業績のタイムリーな把握については、戦略会議や基幹システムを通じて迅速に報告されております。

**⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

適宜、取締役会等で、担当取締役、経理財務部長に報告を求め、子会社の運用状況の確認を行っております。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制**

該当事項はございません。

**⑦ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

該当事項はございません。

**⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役の情報収集の体制として、取締役会、他社内での重要な会議へ出席し、代表取締役との意見交換の場を確保すること等に加え、取締役が決裁した社内稟議を監査役が閲覧することで監査役による業務執行状況の確認と監査の実効性に努めております。また、適宜役職員へのインタビューを行い、取締役の業務執行状況の確認を間接的に行っております。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門は、監査の方針・計画、内部統制システムの整備・運用状況に関する意見交換を行う等、監査役と緊密に連携しております。また、監査役は会計監査人と定期的な会合を開催し情報交換を行っております。

#### ⑩ 財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制

全社経営方針と内部統制の4つの目的である「業務の有効性と効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」、「資産の保全」に基づき、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用および評価を行っており、不備が発見された場合は是正処置を講じてグループガバナンス体制の強化を推進しております。

#### ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力排除に向けた体制の強化を図っております。既存取引先と過去に締結した契約内容を見直し「反社会的勢力」に関する事項についての条文に不足がある場合は、新たに契約書を締結し直すこと等も行っております。また、新規の取引についても、契約時に厳正なチェックを行い、反社会的勢力と取引を行わないこととしております。

### 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置付けております。剰余金の配当等の決定につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を実施することを基本方針としております。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,359,499</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 957,107          |
| 売 掛 金                  | 1,313,024        |
| そ の 他                  | 89,683           |
| 貸 倒 引 当 金              | △315             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>853,798</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>248,982</b>   |
| 建 物                    | 179,614          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 30,780           |
| リ ー ス 資 産              | 36,948           |
| そ の 他                  | 1,640            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>224,840</b>   |
| の れ ん                  | 69,369           |
| リ ー ス 資 産              | 94,090           |
| そ の 他                  | 61,380           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>379,975</b>   |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 198,815          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 133,582          |
| そ の 他                  | 50,009           |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,432           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,213,298</b> |

| 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,079,568</b> |
| 買 掛 金                | 145,581          |
| 一年内返済予定の長期借入金        | 207,910          |
| リ ー ス 債 務            | 33,273           |
| 未 払 金                | 33,135           |
| 未 払 費 用              | 281,408          |
| 未 払 法 人 税 等          | 37,180           |
| 賞 与 引 当 金            | 143,076          |
| 事業所閉鎖損失引当金           | 2,570            |
| そ の 他                | 195,430          |
| <b>固 定 負 債</b>       | <b>437,205</b>   |
| 長 期 借 入 金            | 187,566          |
| リ ー ス 債 務            | 111,033          |
| 退職給付に係る負債            | 138,117          |
| そ の 他                | 489              |
| <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,516,773</b> |
| 純 資 産 の 部            |                  |
| <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,704,084</b> |
| 資 本 金                | 205,125          |
| 資 本 剰 余 金            | 138,075          |
| 利 益 剰 余 金            | 1,509,040        |
| 自 己 株 式              | △148,156         |
| <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△7,559</b>    |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定      | △7,559           |
| <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,696,524</b> |
| <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,213,298</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,055,582 |
| 売上原価            |         | 7,963,698 |
| 売上総利益           |         | 1,091,884 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 969,073   |
| 営業利益            |         | 122,810   |
| 営業外収入           | 213     |           |
| 受取利息            | 2,728   |           |
| 受取手数料           | 3,319   |           |
| 助成金収入           | 3,000   |           |
| 奨励金収入           | 4,917   | 14,180    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 1,519   |           |
| 一括返済            | 3,732   |           |
| 和解金             | 2,700   |           |
| 替差              | 1,743   |           |
| その他の利益          | 2,639   | 12,335    |
| 特別利益            |         | 124,655   |
| 事業譲渡益           | 199,437 | 199,437   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 324,092   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 62,845  |           |
| 法人税等調整額         | 19,041  | 81,886    |
| 当期純利益           |         | 242,206   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 242,206   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019 年 4 月 1 日から  
2020 年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 205,125 | 138,075 | 1,292,439 | △148,107 | 1,487,531 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △25,605   |          | △25,605   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |         | 242,206   |          | 242,206   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |           | △48      | △48       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | 216,600   | △48      | 216,552   |
| 当 期 末 残 高               | 205,125 | 138,075 | 1,509,040 | △148,156 | 1,704,084 |

|                         | その他の包括利益累計額  |                       | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                         | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △7,462       | △7,462                | 1,480,068 |
| 当 期 変 動 額               |              |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |                       | △25,605   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |              |                       | 242,206   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |              |                       | △48       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △96          | △96                   | △96       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △96          | △96                   | 216,456   |
| 当 期 末 残 高               | △7,559       | △7,559                | 1,696,524 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>2,299,122</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 895,476          |
| 売 掛 金                  | 1,287,820        |
| そ の 他                  | 181,818          |
| 貸 倒 引 当 金              | △65,992          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>908,903</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>248,150</b>   |
| 建 物                    | 179,614          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 29,947           |
| リ ー ス 資 産              | 36,948           |
| そ の 他                  | 1,640            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>193,317</b>   |
| の れ ん                  | 40,386           |
| リ ー ス 資 産              | 94,090           |
| そ の 他                  | 58,840           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>467,435</b>   |
| 関 係 会 社 株 式            | 70,000           |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 196,945          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 131,189          |
| そ の 他                  | 71,733           |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,432           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,208,026</b> |

| 負 債 の 部              |                  |
|----------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,059,018</b> |
| 買 掛 金                | 146,979          |
| 一年以内返済予定の長期借入金       | 207,910          |
| リ ー ス 債 務            | 33,273           |
| 未 払 金                | 32,789           |
| 未 払 費 用              | 272,442          |
| 未 払 法 人 税 等          | 36,822           |
| 賞 与 引 当 金            | 135,051          |
| 事業所閉鎖損失引当金           | 2,570            |
| そ の 他                | 191,179          |
| <b>固 定 負 債</b>       | <b>435,686</b>   |
| 長 期 借 入 金            | 187,566          |
| リ ー ス 債 務            | 109,943          |
| 退 職 給 付 引 当 金        | 138,117          |
| そ の 他                | 60               |
| <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,494,705</b> |
| 純 資 産 の 部            |                  |
| <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,713,321</b> |
| 資 本 金                | 205,125          |
| 資 本 剰 余 金            | 138,075          |
| 資 本 準 備 金            | 138,075          |
| 利 益 剰 余 金            | 1,518,277        |
| そ の 他 利 益 剰 余 金      | 1,518,277        |
| 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,518,277        |
| <b>自 己 株 式</b>       | <b>△148,156</b>  |
| <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,713,321</b> |
| <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,208,026</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2019 年 4 月 1 日から  
2020 年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,904,770 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,830,276 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,074,493 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 891,906   |
| 営 業 利 益                 |         | 182,587   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 2,576   |           |
| 受 取 手 数 料               | 2,728   |           |
| 助 成 金 収 入               | 3,319   |           |
| 奨 励 金 収 入               | 3,000   |           |
| そ の 他                   | 2,959   | 14,584    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 1,648   |           |
| リ ー ス 解 約 損             | 3,732   |           |
| 和 解 金                   | 2,700   |           |
| 為 替 差 損                 | 1,837   |           |
| そ の 他                   | 1,730   | 11,649    |
| 経 常 利 益                 |         | 185,522   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 特 事 業 譲 渡 益             | 199,437 | 199,437   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 44,984  | 44,984    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 339,974   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 62,795  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 17,894  | 80,690    |
| 当 期 純 利 益               |         | 259,284   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2019 年 4 月 1 日から )  
( 2020 年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |         |           |           |          |           | 純資産合計     |
|---------------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |           | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
|               |         |           |         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |          |           |           |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 繰越利益剰余金   |           |          |           |           |
| 当 期 首 残 高     | 205,125 | 138,075   | 138,075 | 1,284,598 | 1,284,598 | △148,107 | 1,479,690 | 1,479,690 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |         |           |           |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |         | △25,605   | △25,605   |          | △25,605   | △25,605   |
| 当 期 純 利 益     |         |           |         | 259,284   | 259,284   |          | 259,284   | 259,284   |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |         |           |           | △48      | △48       | △48       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －       | －         | －       | 233,678   | 233,678   | △48      | 233,630   | 233,630   |
| 当 期 末 残 高     | 205,125 | 138,075   | 138,075 | 1,518,277 | 1,518,277 | △148,156 | 1,713,321 | 1,713,321 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

#### PwC京都監査法人

東京事務所

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 村 仁 ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野 村 尊 博 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケアサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社ケアサービス  
取締役会 御中

PwC京都監査法人

東京事務所

|         |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 田 村 | 仁 ⑩   |
| 業務執行社員  |       |     |       |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 野 村 | 尊 博 ⑩ |
| 業務執行社員  |       |     |       |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケアサービスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施致しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社ケアサービス 監査役会  
常勤監査役 江 口 尚 登 ㊟  
監 査 役 園 部 洋 士 ㊟  
監 査 役 福 森 久 美 ㊟

(注) 監査役 園部洋士及び監査役 福森久美の両氏は、いずれも会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置づけており、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

第29期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭

#### ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 7円 00銭

配当総額 26,553,233円

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループの事業の多様化に対応するために、現行定款第2条（目的）について追加・変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

| 現行定款                              | 変更案                                                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 第2条 1.～13.（条文省略）<br>（新 設）         | 第2条 1.～13.（現行どおり）                                                       |
| 14. 介護事業の運営・研修に係わるコンサルティング事業      | <u>14. 清掃業、建物保全及び管理サービス業、環境衛生管理業、害虫駆除業、防疫請負事業、園芸サービス業、居宅等における家事援助業務</u> |
| 15.～21.（条文省略）                     | 15. 介護事業の運営・研修に係わるコンサルティング事業                                            |
| 22. 医療機器・高度医療機器の販売及び貸与            | 16.～22.（現行どおり）                                                          |
| 23. 介護関連機器・用品及び葬祭関連機器・用品の輸出入      | 23. 医療機器・高度医療機器の販売及び貸与                                                  |
| 24. 介護関連機器・用品及び葬祭関連機器・用品のコミッション代理 | 24. 介護関連機器・用品及び葬祭関連機器・用品の輸出入及びコミッション代理                                  |
| （新 設）                             | （削 除）                                                                   |
| 28. 土木工事業及び建築工事業                  | 28. 飲食店経営                                                               |
| 29.～32.（条文省略）                     | 29. 土木工事業及び建築工事業                                                        |
| 33. 遺品整理、遺品供養及び居室等の清掃・消臭          | 30.～33.（現行どおり）                                                          |
| （新 設）                             | 34. 遺品整理、遺品供養及び居室等の清掃・消臭                                                |
| （新 設）                             | 35. 一般貨物自動車運送、特定貨物自動車運送及び貨物軽自動車運送事業                                     |
| （新 設）                             | 36. 除菌関連事業                                                              |
| 34. 美容室・理髪店の経営                    | 37. 防臭及び抗菌フィルター等の販売特約店業務及び製品施工業務                                        |
| 35.～63.（条文省略）                     | 38. 美容室・理髪店の経営                                                          |
| 64. 前各号に附帯関連する一切の業務               | 39.～67.（現行どおり）                                                          |
|                                   | 68. 前各号に附帯関連する一切の業務                                                     |

### 第3号議案 当社と株式会社ひだまりとの合併契約承認の件

#### 1. 合併を行う理由

営業・管理体制の当社への一元化による事業運営の効率化、管理体制の強化を目的に、株式会社ひだまりの居宅介護支援事業及び訪問介護事業を、同事業を運営する当社へ合併するものであります。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第795条第1項、第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定により本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

#### 2. 合併契約の内容の概要

当社と株式会社ひだまりが締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

#### 合併契約書（写）

株式会社ケアサービス（以下「甲」という。）と、株式会社ひだまり（以下「乙」という。）は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

##### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は吸収合併の方法により合併をする。

##### 第2条（存続会社並びに消滅会社の商号及び住所）

###### 1. 存続会社の商号及び住所は以下のとおり。

商号：株式会社ケアサービス

住所：東京都大田区大森北一丁目2番3号

###### 2. 消滅会社の商号及び住所は以下のとおり。

商号：株式会社ひだまり

住所：東京都江東区深川二丁目23番17号

##### 第3条（合併対価）

甲は合併に際して株式を発行せず、乙の株主に対して、株式その他の金銭等を交付しない。

##### 第4条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和2年10月1日とする。但し、合併手続の進行に応じて必要があるときは、甲乙協議してこの期日を変更することができる。

## 第5条（合併承認決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求める。

## 第6条（会社財産の引継ぎ）

乙は、令和2年9月30日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書を基礎として、一切の資産・負債及び権利・義務を効力発生日においてそれぞれ甲に引継ぎ、甲はこれらを承継する。

## 第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ、一切の財産の管理、運営をし、その財産及び権利・義務に重要な影響を及ぼすような事項については、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえこれを実行する。

## 第8条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐ。細目については甲乙協議のうえ定める。

## 第9条（合併条件の変更、解除）

本契約締結の日から効力発生日までの期間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ書面により合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

## 第10条（本契約の規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、合併の実現に関して必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ定める。

以上、本契約成立の証として本書1通を作成し、2社記名捺印のうえ、甲が原本を保管し、その写しを乙が保管する。

令和2年5月15日

甲 東京都大田区大森北一丁目2番3号  
株式会社ケアサービス  
代表取締役 福原 俊晴 印

乙 東京都江東区深川二丁目23番17号  
株式会社ひだまり  
代表取締役 富澤 政信 印

### 3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

当社は、株式会社ひだまりの発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際し、株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の額の増加はありません。

#### (2) 株式会社ひだまりの最終事業年度に係る計算書類等の内容

## I 事業報告

自 2019年3月 1日  
至 2020年2月29日

### 1. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区分         | 第2期<br>(2017年2月期) | 第3期<br>(2018年2月期) | 第4期<br>(2019年2月期) | 第5期<br>(2020年2月期) |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高        | 143,737           | 145,771           | 139,050           | 134,929           |
| 経常利益(△損失)  | 4,013             | 4,188             | △1,698            | △5,080            |
| 当期純利益(△損失) | 3,148             | 3,292             | △1,768            | △3,279            |
| 総資産        | 73,164            | 57,516            | 46,854            | 42,624            |
| 純資産        | 5,731             | 9,024             | 7,255             | 3,975             |

### 2. 取締役および監査役の状況

(2020年2月29日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 重要な兼職の状況                |
|----------|-------|-------------------------|
| 代表取締役社長  | 富澤政信  | 株式会社ケアサービス 常務取締役 常務執行役員 |
| 取締役      | 渡辺桂   | 株式会社ケアサービス 取締役 執行役員     |
| 取締役      | 菅谷俊彦  | 株式会社ケアサービス 第3事業部長       |
| 監査役      | 太田健太郎 | 株式会社ケアサービス 執行役員 経理財務部長  |
| 監査役      | 清水努   | 株式会社CCubeコンサルティング 代表取締役 |



## Ⅱ 貸借対照表

2020年2月29日現在

(単位：円)

| 資産の部       |              | 負債の部       |              |
|------------|--------------|------------|--------------|
| 科 目        | 金 額          | 科 目        | 金 額          |
| 【流動資産】     | 【35,408,648】 | 【流動負債】     | 【15,985,332】 |
| 現金及び預金     | 13,954,922   | 未払費用       | 7,947,145    |
| 売掛金        | 20,943,330   | 預り金        | 2,318,297    |
| 前払費用       | 510,396      | 未払法人税等     | 172,100      |
| 【固定資産】     | 【7,215,623】  | 賞与引当金      | 5,547,790    |
| (有形固定資産)   | (463,876)    | 【固定負債】     | 【22,663,096】 |
| 工具器具備品     | 463,876      | 長期借入金      | 22,663,096   |
| (無形固定資産)   | (3,444,588)  | 負債の部合計     | 38,648,428   |
| 営業権        | 3,444,588    | 純資産の部      |              |
| (投資その他の資産) | (3,307,159)  | 科 目        | 金 額          |
| 長期前払費用     | 244,500      | 【株主資本】     | 【3,975,843】  |
| 敷金         | 1,090,000    | 【資本金】      | 【1,000,000】  |
| 繰延税金資産     | 1,972,659    | 【利益剰余金】    | 【2,975,843】  |
|            |              | (その他利益剰余金) | (2,975,843)  |
|            |              | 繰越利益剰余金    | 2,975,843    |
|            |              | 純資産の部合計    | 3,975,843    |
| 資産の部合計     | 42,624,271   | 負債・純資産の部合計 | 42,624,271   |

### Ⅲ 損益計算書

自 2019年3月 1日  
至 2020年2月29日

(単位：円)

| 科 目                 | 金 額         |             |
|---------------------|-------------|-------------|
| <b>【売上高】</b>        |             |             |
| 売上高                 | 134,929,921 | 134,929,921 |
| 売上総利益               |             | 134,929,921 |
| <b>【販売費及び一般管理費】</b> |             | 139,857,920 |
| 営業損失 (△)            |             | △4,927,999  |
| <b>【営業外収益】</b>      |             |             |
| 受取利息                | 142         |             |
| 雑収入                 | 325,471     | 325,613     |
| <b>【営業外費用】</b>      |             |             |
| 支払利息                | 392,211     |             |
| 雑損失                 | 85,752      | 477,963     |
| 経常損失 (△)            |             | △5,080,349  |
| 税引前当期純損失 (△)        |             | △5,080,349  |
| 法人税等                |             | 172,121     |
| 法人税等調整額             |             | △1,972,659  |
| 当期純損失 (△)           |             | △3,279,811  |

## Ⅳ 株主資本等変動計算書

自 2019年3月 1日  
至 2020年2月29日

(単位：円)

|          | 資本金       | 利益剰余金      |            | 株主資本合計     | 純資産合計      |
|----------|-----------|------------|------------|------------|------------|
|          |           | その他利益剰余金   | 利益剰余金合計    |            |            |
|          |           | 繰越利益剰余金    |            |            |            |
| 当期首残高    | 1,000,000 | 6,255,654  | 6,255,654  | 7,255,654  | 7,255,654  |
| 当期変動額    |           |            |            |            |            |
| 当期純損失(△) |           | △3,279,811 | △3,279,811 | △3,279,811 | △3,279,811 |
| 当期変動額合計  | —         | △3,279,811 | △3,279,811 | △3,279,811 | △3,279,811 |
| 当期末残高    | 1,000,000 | 2,975,843  | 2,975,843  | 3,975,843  | 3,975,843  |

## V 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工具器具備品・・・定率法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

営業権・・・・・・・・定額法を採用しております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 3. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 長期金銭債務 | 22,663,096円 |
|--------|-------------|

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 営業取引以外の取引による取引高(支出分) | 160,511円 |
|----------------------|----------|

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数

|      |     |
|------|-----|
| 普通株式 | 20株 |
|------|-----|

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産(固定)

賞与引当金 1,862,947円

未払社会保険料 109,712円

計 1,972,659円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容 | 取引金額            | 科目    | 期末残高            |
|-----|----------------|------------------------|----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|
| 親会社 | 株式会社<br>ケアサービス | 被所有<br>直接100%          | 役員の兼任<br>資金の援助 | 資金の借入 | 円<br>28,319,096 | 長期借入金 | 円<br>22,663,096 |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 198,792円15銭

1株当たり当期純損失(△) △163,990円55銭

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第5期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第35条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月15日

株式会社ひだまり

監査役                      太田 健太郎 印

監査役                      清水 努                      印

以      上

(3) 合併当事会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1. 候補者 福原 敏雄 (1944年1月1日生)

再任

##### ■ 略歴、当社における地位および担当

|         |                                         |         |                        |
|---------|-----------------------------------------|---------|------------------------|
| 1974年3月 | サンセルフ商事株式会社<br>(1997年4月当社に合併) 設立 代表取締役  | 1991年5月 | 当社設立 代表取締役社長           |
|         |                                         | 2015年8月 | 上海福原護理服務有限公司設立 董事長(現任) |
| 1990年6月 | 株式会社エヌ・シー・エス<br>(1997年4月当社に合併) 設立 代表取締役 | 2019年4月 | 当社代表取締役会長就任(現任)        |

##### ■ 重要な兼職の状況：上海福原護理服務有限公司 董事長

##### ■ 取締役候補者とした理由

福原 敏雄氏は、当社創業者であり、当社の経営において卓越したリーダーシップで当社を成長させてまいりました。こうした知見や経験を活かし、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

##### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

225株

取締役在任年数

29年1ヵ月

取締役会出席状況

14回/14回 (100%)

候補者番号

ふく はら とし はる  
**2. 福原 俊晴**

(1979年3月1日生)

再任

■ 略歴、当社における地位および担当

|          |                         |         |                                            |
|----------|-------------------------|---------|--------------------------------------------|
| 2004年11月 | 株式会社レッグス入社              | 2017年4月 | 株式会社ケアサービスビュー<br>マンキャピタル代表取締役社<br>長        |
| 2010年1月  | 当社入社                    |         |                                            |
| 2011年7月  | 当社経営企画本部マネージャー          |         |                                            |
| 2013年12月 | 当社経営企画部長                | 2019年2月 | 当社取締役執行役員経営企画<br>部、経理財務部、人事部、総<br>務部管掌     |
| 2014年6月  | 当社取締役執行役員経営企画<br>部長     | 2019年4月 | 当社常務取締役常務執行役員<br>経営企画部、経理財務部、人<br>事部、総務部管掌 |
| 2014年12月 | 当社取締役執行役員経営企画<br>部門長    |         |                                            |
| 2015年11月 | 当社取締役執行役員副サポー<br>トセンター長 | 2019年5月 | 当社代表取締役社長就任(現任)                            |

■ 取締役候補者とした理由

福原 俊晴氏は、当社においては経営企画部門を歴任しており、中国事業及び人材事業の立ち上げにも尽力し、当社グループの成長戦略の策定・推進及び企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

543,622株

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

14回／14回 (100%)



候補者番号

とみ ざわ まさ のぶ  
**3. 富澤 政信**

(1971年5月19日生)

再 任

■ 略歴、当社における地位および担当

|           |                      |           |                                               |
|-----------|----------------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 1997年 8 月 | 当社入社                 | 2016年 1 月 | 当社常務取締役常務執行役員<br>事業統括本部長                      |
| 2004年 4 月 | 当社エンゼルケア事業部長         |           |                                               |
| 2006年 6 月 | 当社取締役エンゼルケア事業<br>部長  | 2018年 6 月 | 当社常務取締役常務執行役員<br>第一事業本部長                      |
| 2010年10月  | 当社取締役事業統括本部長         | 2019年 4 月 | 当社常務取締役常務執行役員<br>第1事業部、第2事業本部、<br>第3事業部管掌(現任) |
| 2013年 4 月 | 当社常務取締役事業統括本部長       |           |                                               |
| 2014年 6 月 | 当社常務取締役常務執行役員事業統括本部長 |           |                                               |
| 2014年12月  | 当社常務取締役常務執行役員第一事業本部長 | 2019年 7 月 | 株式会社ひだまり代表取締役<br>社長(現任)                       |

■ 重要な兼職の状況：株式会社ひだまり代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

富澤 政信氏は、当社において事業部門を歴任し、介護及びエンゼルケア事業に関して豊富な実績・見識を有しており、2006年から取締役として経営に携わっております。こうしたケアサービスにおける豊富な業務経験等を活かし、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

10,761株

取締役在任年数

14年

取締役会出席状況

14回／14回 (100%)

候補者番号 わた なべ かつら

# 4. 渡辺 桂

(1954年5月31日生)

再 任

## ■ 略歴、当社における地位および担当

|           |                          |           |                      |
|-----------|--------------------------|-----------|----------------------|
| 1979年 4 月 | ソニー株式会社 入社               | 2015年11月  | 当社常勤監査役              |
| 1996年 4 月 | 同社半導体事業本部企画部統括部長         | 2018年 6 月 | 当社取締役執行役員サポートセンター長   |
| 2003年 6 月 | ソニーLSIデザイン株式会社取締役執行役員副社長 | 2019年 2 月 | 当社取締役執行役員事業戦略部管掌(現任) |
| 2014年 3 月 | 当社入社 副サポートセンター長          |           |                      |

## ■ 取締役候補者とした理由

渡辺 桂氏は、事業法人において、豊富な実績・見識を有し、当社においては2015年から監査役として社内に精通しており、コンプライアンス、コーポレートガバナンス等の強化充実にもっとも適任であること及び、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

## ■ 取締役候補者と当社の関係 : 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

3,102株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

14回／14回 (100%)

候補者番号

5. 三浦 裕二

(1973年8月3日生)

再任

■ 略歴、当社における地位および担当

|          |                                |         |                            |
|----------|--------------------------------|---------|----------------------------|
| 2003年12月 | 当社入社                           | 2014年4月 | 当社第五事業部長                   |
| 2006年6月  | 当社第2事業部訪問入浴港北<br>所長            | 2014年6月 | 当社執行役員第五事業部長               |
| 2009年10月 | 当社第2事業部訪問入浴蒲田<br>所長            | 2015年1月 | 当社執行役員 事業統括本部<br>第2事業部長    |
| 2011年8月  | 当社第2事業部訪問入浴第1<br>エリア エリアマネージャー | 2018年6月 | 当社取締役執行役員第2事業<br>本部長就任（現任） |
| 2011年11月 | 当社第2事業部 次長                     |         |                            |

■ 取締役候補者とした理由

三浦 裕二氏は、当社において事業部門を歴任し、介護事業に関して豊富な実績・見識を有しており、2014年からは執行役員として、2018年からは取締役執行役員として、重要な職務を経験しております。こうしたケアサービスにおける豊富な業務経験等を活かし、当社グループの継続的な成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、同氏を取締役候補者として再任をお願いするものであります。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数

1,694株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

14回／14回（100%）

## 責任限定契約の状況

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるように、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社は、藤好 優臣氏及び森田 直行氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

候補者番号

6. 藤好 優臣 (1944年3月13日生)

ふじ よし まさ おみ

再任

### ■ 略歴、当社における地位および担当

1974年2月 監査法人中央会計事務所入所 2005年6月 当社監査役  
1979年6月 藤好公認会計士事務所開設 2016年6月 当社社外取締役（現任）  
代表（現任）

### ■ 重要な兼職の状況：藤好公認会計士事務所 代表

### ■ 社外取締役候補者とした理由

藤好 優臣氏は、公認会計士としての豊富な経験及び実績から、当社監査役として、適切なお意見を頂戴しており、社外取締役としても適切なお意見を頂戴できたため、適格性を有していると判断し、同氏を社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。

- 社外取締役候補者と当社の関係
- 同氏は社外取締役候補者であります。  
同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定は無く、過去2年間に受けていた事実もありません。  
同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。  
同氏は、当社または当社の特定関係事業者ではなく、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。



所有する当社の株式数

5,344株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

12回／14回（85.7%）

候補者番号

もり た なお ゆき  
**7. 森田 直行**

(1942年4月8日生)

再任

## ■ 略歴、当社における地位および担当

|          |                                |          |                                |
|----------|--------------------------------|----------|--------------------------------|
| 1967年3月  | 京都セラミック株式会社<br>(現：京セラ株式会社) 入社  | 2008年4月  | 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長   |
| 1987年6月  | 同社取締役                          |          |                                |
| 1989年6月  | 同社常務取締役総務本部長                   | 2010年12月 | 日本航空株式会社 副社長執行役員               |
| 1995年6月  | 同社代表取締役専務                      |          |                                |
| 1995年10月 | 京セラコミュニケーションシステム株式会社設立 代表取締役社長 | 2011年4月  | KCCSマネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役会長 |
| 2006年4月  | KCCSマネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役社長 | 2015年6月  | 株式会社NTMC 代表取締役社長 (現任)          |
| 2006年6月  | 京セラ株式会社 代表取締役副会長               | 2016年3月  | 株式会社プロンコビリー 社外取締役 (現任)         |
|          |                                | 2016年6月  | 当社社外取締役 (現任)                   |

■ 重要な兼職の状況：株式会社NTMC 代表取締役社長  
株式会社プロンコビリー 社外取締役

## ■ 社外取締役候補者とした理由

森田 直行氏は、事業法人の経営に長年携われ、培われた企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、同氏を社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。

- 社外取締役候補者と当社の関係
- 同氏は社外取締役候補者であります。
- 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定は無く、過去2年間に受けていた事実もありません。
- 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- 同氏は、2006年4月から2015年6月までKCCSマネジメントコンサルティング株式会社の代表取締役社長及び会長を歴任しております。
- 当社とKCCSマネジメントコンサルティング株式会社との取引は、一般消費者としての取引であり、十分独立性を有していると判断しております。
- KCCSマネジメントコンサルティング株式会社は京セラ株式会社の100%子会社であり、2016年3月に京セラコミュニケーションシステム株式会社と合併しました。

- ※1. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
- ※2. 当社は、藤好 優臣氏及び森田 直行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ※3. 所有する当社の株式数は2020年3月末日現在のものであります。

以上



所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

12回／14回 (85.7%)

メ 毛

× 毛

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区新橋一丁目12番9号

AP新橋 4階 Dルーム (A-PLACE新橋駅前)



### 交通のご案内

- JR「新橋駅」銀座口 徒歩1分
- 東京メトロ銀座線「新橋駅」5番出口 すぐ
- 都営浅草線「新橋駅」A2出口 徒歩2分
- 都営三田線「内幸町駅」A2出口 徒歩4分

※お車でのご来場は、ご遠慮ください。

※①②の場所に、弊社社員がご案内させていただいておりますので  
お気軽にお尋ねください。